

## (2) 学園(法人)の運営方針

### 2021-2022 年度 学園目標・聖句

学園目標：いのちの灯を共に抱いて

学園聖句：あなたの御言葉は、わたしの道の光 わたしの歩みを照らす灯。

詩編 119 編 105 節

### はじめに

新型コロナウイルス感染拡大から3年目となりますが、平常時の職務に加え、教職員の新型コロナウイルス感染拡大への迅速な対応力、組織力、努力と工夫により、2022 年度を迎えられますことに、心から感謝を申し上げます。

振り返れば、北星学園は 1887 年、サラ・C・スミスにより、北海道の女子教育の発展を目指して創設され、創立 136 年を迎えます。その間、火災を始め種々の危機を乗り越え、敗戦 50 年の 1995 年、「学園平和宣言」を発表し、2004 年には『建学の精神』の基本理念」を定め、2015 年、「戦後 70 年にあたって」を表明し、「学園平和宣言」を再確認して今日を迎えております。

現代は、どの私学の未来も、① 少子化により加速する教育界の市場競争化への対応、② IT と AI 化による SNS 世代の生徒・学生に選ばれる設備と教育力のアピール、さらに、③ コンプライアンス、ガバナンス強化に見る「働き方改革」と危機管理の体制整備、そして④ これらを実現可能にする財政基盤の確立にかかっています。

この大状況の中で 2022 年度は、昨年度の短期大学部の創立 70 周年に続いて、大学と大学附属高校が創立 60 周年を迎え、大学は次年度 4 月の社会福祉学部改組、附属高校はサッカーグラウンド人工芝化へそれぞれの発展的取組みをします。また、策定から第 3 年目となる北星学園中長期計画（グランドデザイン）については、2040 年の達成目標として掲げた 5 つの Cornerstone に向けて計画の具現化の推進に重点をおきます。

しかし最も本質的な取組みとして、北星学園のアイデンティティは、各学校の建学の精神の基をなすスミスによる学校の根本理念にあります。その理念にある「本校において最も重要なものは、生徒の人格形成への「宗教的霊的影響」です。この影響を与えるために、スミスは、「その青春も、教養も、智能も、情熱も、時も、財も、快樂も、あらゆるものを悉く捧げ尽くす（『恩師のおもかげ スミス・モンク先生』38 頁）」姿勢に徹せられました。その姿勢のルーツは、「キリストだに己を喜ばせ給わざりき」という帰国時に語られた渾身の一句にあります。

さて、学園宗教主任会議の提案により、2 年単位で定めることとした学園目標と学園聖句は、今年度 2 年目です。私たちの北星学園の教育事業の灯、そして一人一人の人生の灯として、聖書の言葉は、苦しみや悲しみに嘆く私たちに、＜神の正義と愛＞を宣言し、私たちが＜献身＞をもって応え、神の創造した世界に正義と恵みのあふれる平和をつくるよう、奨励しています。スミスの 44 年に亘り献身された姿を見て、新型コロナ禍での苦難にも、学生・生徒が平和に貢献する卒業生となるように願い、グランドデザインを大胆に実施してまいりましょう。

「北星学園中長期計画（グランドデザイン）」で掲げた建学の精神、学園・学校ごとのミッション（使命・目的及び教育目標）を実現するためには、すべての教職員・役員等が同じ認識・理解に立ち、学校の枠を超えて推進していくことが重要です。

以上のことを踏まえ、2022 年度に重点的に取り組む事項、および北星学園中長期計画で掲げた 2040 年 Cornerstone に向けた目的毎の主な取組みは、以下のとおりです。

## 【2022年度の重点取組事項】

- ・ 教職員の心身の健康維持につながる働き方改革に積極的に取り組みます。
- ・ 2023年4月に控える役員・評議員改選に向けて、1月12日に初会合をもった「学校法人制度改革特別委員会」による私立学校法改正の動向を注視しつつ、理事・監事・評議員の定数や選任方法等を含めて見直す等、ガバナンスの強化に取り組みます。
- ・ 学園財政の健全化へつなげる重要課題は、経常収支に占める割合が最も高い人件費（人件費比率）の見直しです。理事会と教職員組合とで設置した作業部会を中心に、定年制を含む新給与体系の制度設計を進め、新給与体系への移行を目指します。

## 【2022年度における目的毎の主な取組み】

### 1. キリスト教に基づく教育を行っていくための取組み

学園のキリスト教教育の推進を目的として、学園長を長とする学園キリスト教センター及びチャプレン・宗教主任で構成する宗教主任会議等を置いています。また、チャプレン又は宗教主任は、各学校におけるキリスト教教育の実現及び牧会的活動等に責任を負っています。

これらキリスト教教育推進の根幹となる組織等の役割を整理し、「学園建学の精神の基本理念」を具現化できる運営体制の構築について検討します。

また、キリスト教一貫教育を推進するために、学園・学校ごとの取組みを点検評価し、キリスト教教育の実効性を高めるためのプログラムに取り組みます。

### 2. グローバルなブランドイメージの高揚を目指す取組み

学園内教育連携委員会等において、総合学園としてのブランド力発揮及び学園内資源の有効活用を目的とした中等教育部門や学園共通で行う広報活動のあり方を検討します。

また、各学校の教育実践・研究成果の共有と効果的な発信に取組み、さらなる外国語教育の充実や国際関係プログラムを充実していくことで、特色・魅力のある教育活動の充実を目指します。

### 3. 総合学園として“選ばれ続ける”学校法人を目指す取組み

中等教育部門間及び中等教育部門・高等教育部門間の連携強化に向けて、教員の交流や研修制度について検討します。

中等教育部門間の教科別・教科外での連携プログラムの検討・協力体制づくりに取組むとともに、設置2年目となる学園ICT活用教育委員会が中心となって中高教員のICTを活用した教育力の向上などに取組み、中等教育部門のICT活用教育を推進します。

### 4. ガバナンス（経営体制）の強化に向けた取組み

学校法人の自律的なガバナンスの改善・強化及び経営の強化が、全ての学校法人に求められています。そのためには、全ての理事が、学園運営に責任をもって参画し、適時・適切な実効性ある理事会を開催していくことが肝要です。

また、新型コロナウイルス感染症対策を含む様々な危機管理について、理事会を中心に学園全体で取り組みます。

### 5. 健全な財政基盤の確立に向けた取組み

予・決算書において、各校の財政状況を「経常収支差額」で把握することとし、それに合わせ、独立計算方式の調整方法を見直すとともに「学園建築勘定調整」（主に中等教育部門の校舎等建築に係る調整）を資金ベース表示に改め、財源と支出の関係を明らかにするように見直します。課題とする収入構造の見直しについては、寄付金募集の強化及び所有する遊休不動産の有効活用に取り組みます。

以 上